横浜市立大学学術情報センター

貴重書
月替わり展覧会リーフレット
（161）

2025 年 2 月の作品は

「甲斐叢記　前輯　一」「甲斐叢記　前輯　三」

―過去と今を繋ぐ貴重書―

展示テーマ

～地誌で知る歴史～

地誌とは、ある特定の地方や地域を地理的にまとめた書物のことを指す。その土地のどこにどんな場所があるのかを知ることができる。現代で言うと観光用のガイドブックが近いものに挙げられると思う。

今回取り上げる『甲斐叢記』は、江戸時代に書かれた山梨県の地誌である。この作品を通して、当時の山梨県を知ることができる。当時と今の異なる点・同じ点はどこか、地名等の変化など、読み進めていくと様々な発見があった。

自分自身が生まれ育った山梨県、その中でも特に長い歴史を持ち、身近な場所でもあった「酒折宮」の現在まで伝わる伝説についての記述に注目し、現在まで伝わる伝説の歴史について紹介する。

『甲斐叢記　前輯　一』

『甲斐叢記　前輯　三』（各１冊）

江戸時代、嘉永４年（1851）

作者：大森快庵編（1797～1849）

版元：藤屋伝右衛門

縦 26.3cm × 横 18.7cm

江戸時代後期に甲斐国で農業と商業で財を成した大森快庵によって編纂されたのが、全 10 巻からなる『甲斐叢記』である。前輯５巻が嘉永４年(1851)、後輯５巻が明治 24 年から 26 年(1891～1893)にかけて出版されている。

『甲斐叢記』は現在の山梨県にあたる甲斐国の概要、甲斐国を道路で分け、各道路の寺社仏閣や名所、地域をまとめた地誌であり、今回取り上げる前輯の巻之一、巻之三はそれぞれ甲斐国、地域や里の概要についてと、若彦路、右在口路について記載されている。

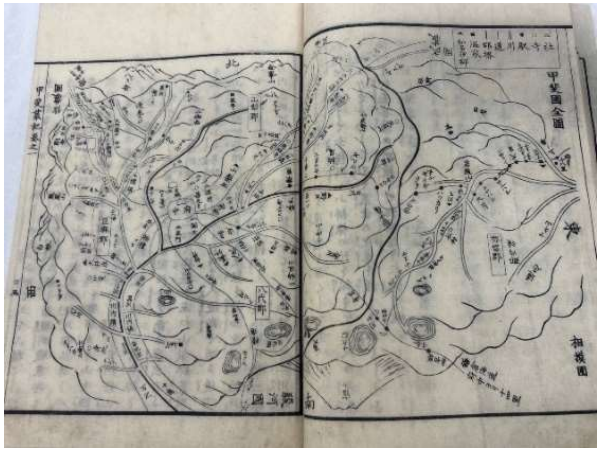

巻之一には甲斐国の概要として当時の地図が記されている。現在の山梨県の地図と比較すると、現在まで残っている地名が多く存在していることが分かる。

巻之三に書かれている若彦路は上記の地図の都留郡、山梨郡、八代郡

を通る道路であり、そこにある村や寺社仏閣、山川の詳細を記している。右在口路は山梨郡から八代郡、そして駿河国に通じる道路であり、若彦路と同様に寺社仏閣などについての説明がなされている。また、巻之三の巻頭には後述する酒折宮についての記述もなされている。

展示のみどころ
～酒折宮と日本武尊～

巻之一では甲斐国の概要、巻之三では現在の県央にあたる地域が紹介されているが、その両方で紹介されているのが「酒折宮」という神社である。

酒折宮は現在の山梨県甲府市にある神社であり、日本武尊を祭神としている。また、「連歌発祥の地」として長い歴史を持つ。この酒折宮について、巻之一には『日本書紀』に記された内容が書かれている。日本武尊が東征を済ませた後に甲斐国及び酒折宮を訪れそこで歌を詠んだ、という話である。ここで日本武尊は筑波についての歌を詠み、これに対して火焼の老人が歌を返したことで連歌が生まれた。この様子を描いた図が巻之三に載っている。

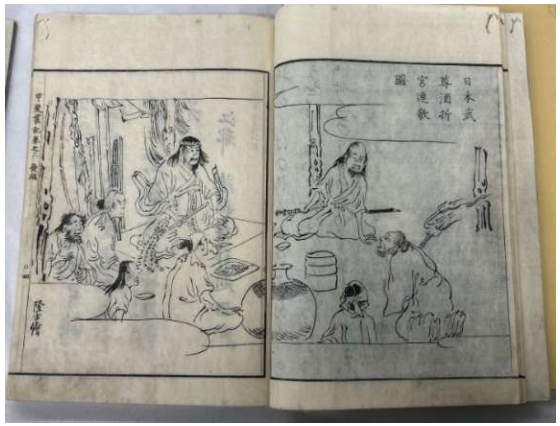

この出来事について、『甲斐叢記』には『日本書紀』での記述が掲載されているが、『日本書紀』より前に書かれた『古事記』にも同じような内容の記載が存在し、それぞれ僅かに内容が異なっている。

『山梨県の歴史』によると、どちらも東征の後に甲斐及び酒折宮を訪れ、歌を詠んだという内容は同じなのだが、『古事記』では蝦夷→足柄→甲斐・酒折宮という行程をたどり、火焼の老人と歌を交わし、返歌した老人を日本武尊は褒め称え東の国造にしたという。一方、『日本書紀』では蝦夷→日高見国→常陸→甲斐・酒折宮までは『古事記』の日本武尊の動きに大きな差はないのだが、その後武蔵・上野と再び関東に向かっている。また、日本武尊の歌に対して返歌した火焼の老人についても、東の国造にしたという記述はないのだという。しかし、この出来事をきっかけにして日本武尊を祀っていること、そこで生まれた連歌は文部科学大臣賞である「酒折連歌賞」という大会ができるほどまでになっていることは紛れもない事実である。

このように、『古事記』『日本書紀』両方に書かれた歴史を持つ酒折宮とそこで生まれた連歌がこうして江戸時代に甲斐国の歴史として記録に残され、現代まで受け継がれていると思うと、感慨深いものがある。

参考文献

・酒折宮公式サイト　https://sakaorinomiya.jp/s/top.html　最終閲覧　2024 年 11 月 11 日
・磯貝正義、飯田文弥　『山梨県の歴史』　山川出版社　1973 年

あとがき　～貴重資料に触れて～

今回学内にある貴重資料に触れ、地元山梨県について知ることができ、驚きと感動を覚えた。今回取り上げた酒折宮と連歌の歴史について幼い頃に聞いた話がこうして江戸時代に書き残されていて、今もその内容が変わることなく伝えられていたのだと分かり、歴史の重みも感じた。地元山梨に伝わる歴史について、これを読んでくださった皆さんに伝わっていれば嬉しく思う。

※コレクションの閲覧は、作品保護のため、展示品を除き申請が必要です。また利用は学術研究目的に限らせていただいております。
※過去の展示はオンラインでも公開中です！
※第 162 回展示は令和７年３月上旬からを予定しています。

令和７年２月３日発行
令和６年度　日本文化論Ｂ受講生　編集
236-0027　横浜市金沢区瀬戸 22-2
横浜市立大学　学術情報センター